

水泳授業の現状と今後について

1 要旨

近年、学校のプール施設の老朽化や、夏場の厳しい暑さが続く中で、屋外プールでの水泳授業の実施が難しくなっています。特に、気温や水温の上昇による体調面への影響、また施設の老朽化に伴う維持管理や安全確保の課題が顕在化し、今後の水泳授業の在り方として、公営や民間の外部プールの活用について検討を進めています。

2 学校プール施設の老朽化について

(1) プール築年数 **77/115 校が 40 年以上を超える**

	30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上	合計
小学校	7	12	29	25	73
中学校	7	10	6	13	36
小中学校	1	1	1	3	6
計	15	23	36	41	115

(2) 令和2～6年度（過去5か年）学校プール修繕実績

	件数	金額
令和6年度	57	17,146,525 円
令和5年度	79	20,301,490 円
令和4年度	55	13,399,342 円
令和3年度	68	18,318,311 円
令和2年度	63	15,324,210 円
5か年計	322	84,489,878 円
年平均	64.4	16,898,000 円

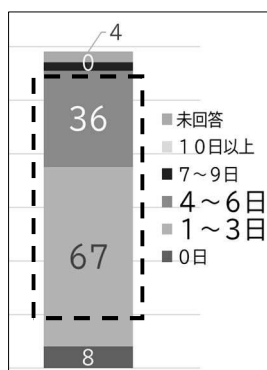
過去5か年の実績
年度当たり約65件
約1,690万円を執行

3 水泳授業の現状について

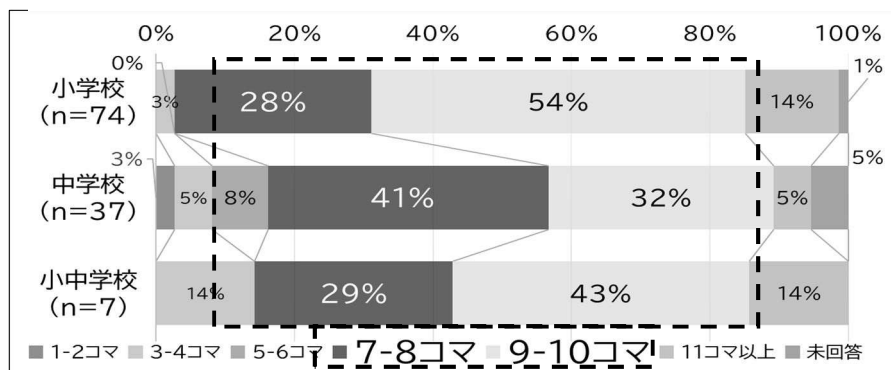
(1) 小中学校 118 校の指導時間数の実績（令和6年度調査）

学習指導要領では、水泳授業の時間数は明記されていませんが、静岡市の**平均 10 コマの計画**に対し、実施できた授業は**7～8 割程度の実施率**となっています。（下図参照）

指導計画の変更
（中止の日数）



1 クラスあたりの指導コマ数（実績値）



(2) 水泳授業が計画通りに実施できない理由

近年の異常気象（猛暑・豪雨など）の影響により、プールサイド床面の熱さ、水温の上昇、熱中症の恐れなど屋外における水泳授業ができない日が増えています。

※授業を中止する要因；雨天・気温・水温・日差しの強さ・暑さ指数（WBGT）・雷注意報等

↓

学校の屋外プールでの水泳授業実施が困難な状況

4 公営・民間プール（室内）の水泳授業の実証研究について

(1) 実証研究の内容

本市では令和3年度から5年間にわたり、学校と外部施設が連携し、水泳授業の新しい形を探ることを目的として、公営・民間の屋内プール施設を活用した実証研究を行ってきました。

(2) 連携施設と対象校数

【公営プール施設】

中央体育館プール	3校
西ヶ谷屋内プール	3校

【民間プール施設】

レオリブレ	1校
セイシン千代田	1校
セイシン葵の森	3校
アケアクラブ	1校

(3) アンケート調査結果

【民間プール利用】 A小学校（1～6年：児童数 190 名）

肯定的回答 96.8%

〔肯定的回答の理由〕 ◎暑くも寒くもなくていい ◎平泳ぎができるようになった

〔否定的回答の理由〕 △移動が大変 △自由時間が少ない

【公営プール利用】 B小学校（5～6年：児童数 82 名）

肯定的回答 94.8%

〔肯定的回答の理由〕 ◎温水であたたかかった ◎先生がたくさんいてわかりやすい

〔否定的回答の理由〕 △少し深いから △まだ水泳は苦手

【公営プール利用】 C中学校（2年：生徒数 120 名）

肯定的回答 75.4%

〔肯定的回答の理由〕 ◎環境が整っている ◎更衣室に個室がある ◎上達する

〔否定的回答の理由〕 △移動に時間がかかる △一般の人がいるので気を遣う

【教員（民間・公営共通）】

〔肯定的回答の理由〕

◎児童生徒が、水温・資質の状況・紫外線等を気にすることない

◎インストラクターと役割分担し、児童生徒の技能差に応じたきめ細やかな指導ができる

◎指導・監視する人数が増えることで、安全に配慮した水泳授業を行うことができる

◎時間外（休日・早朝・放課後等）に行っていた管理業務の負担が軽減される

〔否定的回答の理由〕

△学校行事や時間割の変更や、移動時の安全確保が必要

△インストラクターとの打合せ等の設定が困難

(4) 実証研究からわかったこと

【メリット】

- ① 外部の屋内プールは、水温や水質が常に安定しているため、天候に左右されず、年間を通して計画的に水泳授業を実施できること。
- ② 施設所属のインストラクターと教員が連携することで、個々に応じた指導が可能となり、短時間でも泳力向上が見られること。
- ③ 教員が従来行っていたプール清掃や水質管理といった作業が不要となり、授業準備に専念できるなど、教員の業務負担が軽減されること。

【課題】

- ① 施設までの移動時間や交通手段の確保、移動時の安全確保に配慮が必要であること。
- ② 施設側との日程調整や受け入れに関する調整などが必要なこと。
- ③ インストラクターとの指導内容の共通理解など、授業内容の調整が必要なこと。

5 今後の水泳授業について

5年間の実証研究からは、気温や水温に影響されず、子どもたちが安心・安全に水泳授業を実施できることや、教員の負担軽減など、多くの面でメリットが確認されました。

これらの成果を踏まえ、今後は次期学習指導要領の改訂も視野に入れながら、実技指導と座学の割合や指導時間数も含め、新たな水泳授業の在り方について検討していきます。

関係各課、関係機関と連携し、より多くの学校の受入れに向けて、公営・民間プールとの協議や調整を段階的に進めていきます。

担当：教育センター(054-251-3288)